

# 我が国の「領土」の知識に関する調査研究

——教職科目履修学生に対する北方領土に関する調査に着目して——

田村 徳至 (信州大学学術研究院 総合人間科学系)

## 1. はじめに

2018年11月に開催された安倍首相とロシアのプーチン大統領による日露首脳会談時に、プーチン大統領は北方領土問題に関する話題（平和条約締結後に歯舞諸島と色丹島の2島を返還する旨の話）をした。その後、2019年1月14日、モスクワで開催された河野外相とロシアのラブロフ外相による日露外相会談で、ラブロフ外相は『日本は第二次世界大戦の結果を認めること』と主張した。「大戦の結果には南クリル（北方領土のロシア側の呼称）全島に対するロシアの主権も含まれる」「北方四島の主権がロシアに正当に移ったという主張を日本が認めなければ、これ以上領土交渉が進展することは極めて難しい」と明言した。さらに、ラブロフ外相は、「歯舞、色丹の2島の引き渡しを明記した1956年の日ソ共同宣言を交渉の基礎にする以上、1960年に改定した日米安全保障条約の内容を上げる必要がある」<sup>1)</sup>との考えも示した。

一方、日本は「旧ソ連が日ソ中立条約に反して北方領土を占領し、不法占拠している」<sup>2)</sup>というのが一貫した立場である。河野外相は、平和的な領土問題の解決に向けて『領土問題を含め、日本の考え方を明確に伝えた。今後、一致する部分を見つけていかなければならない』<sup>3)</sup>と述べ、我が国の平和外交の一旦を垣間見ることができたと考える。

## 2. 本研究の目的

本研究の目的は、中学校社会科・高等学校地理歴史科における新学習指導要領の目標（国土理解に関わる授業の充実を図る）達成のためには、現行の学習指導要領の下、中学校・高等学校で学習してきた大学生の知識理解の状況を把握することが重要であるとの認識に基づき、領土（主に北方領土）に関するテストを行うことで、理解不十分な箇所等を明らかにし、「社会科指導法」「地理歴史科指導法」の授業における留意点等を明らかにすることである。

## 3. 「領土」に関する調査項目・結果と各考察

本テストは、「教育相談の理論と実践」の授業において2019年1月17日～25日にかけて実施した。

小学校・中学校・高等学校と5～6回学習してきたであろう北方領土に関して、近い将来教師として、または社会人として我が国を背負って立つことになる学生が、どの程度知識があるかを把握し、その結果を基に「社会科指導法」・「地理歴史科指導法」の授業における留意点を明らかにするためにテストを実施した。

なお、調査対象は教科（文化系・理科系）を問わず、教員免許状を取得するために教職課程を履修している学生とした。それは、大学受験までの学習において一定レベルの学習をしてきたと想定される国立大学の学生が、北方領土に関してどの程度の知識があるのか把握することが、社会科・地歴科・公民科の教員免許状取得を目指す学生に対しての「国土」に関する項目の授業改善につながると考えたからである。

#### (1) 調査内容（7項目）

- ①我が国にとっての北方領土はどこか。島の名称を書きなさい。
- ②①で書いた島（島々）はどこか、白地図に○を囲みなさい。
- ③ロシアは日本に対して、北方領土返還後のあることを懸念しているが、それは何だと考えるか書きなさい。
- ④③を書いた根拠は何ですか。
- ⑤他の領土問題は何か書きなさい。
- ⑥あなたは小・中・高において領土に関する授業を受けた覚えがありますか。

\*本調査は、学部ごとには集計していない。

#### (2) 結果

有効回答者数113名（人文系18名、理科系95名）

- |     |      |     |             |
|-----|------|-----|-------------|
| ①正解 | 択捉島  | 97名 | (正答率 85,8%) |
|     | 国後島  | 72名 | (正答率 63,7%) |
|     | 色丹島  | 84名 | (正答率 74,3%) |
|     | 歯舞群島 | 83名 | (正答率 70,9%) |

\*ひらがな・カタカナ表記、多少の漢字間違いと歯舞諸島も可とした。

国後島は知床半島から見る事が出来る島であるが、択捉島の正答率と比較すると22%も差があることは、島名に関する学習の必要性があると考えられる。今回は白地図と島名の一致に関しては実施していないため、位置確認をすると国後島と択捉島を逆に回答する学生がいると考えられる。

②白地図上での北方領土の範囲

正解者 37名 (正答率 32,7%)

誤答例 ウルップ島まで 25名 (誤答率 22,1%)

マツワ島まで 11名 千島列島全て 11名 (誤答率 9,7%ずつ)

南樺太 10名 (誤答率 8,8%)

途中の島 7名

シムシル島まで 5名 ウルップ島以北 5名

シムシル島以北 2名 色丹島・歯舞群島のみ 2名

わからない 2名

他 北方四島+北海道 1名 北方四島+南樺太 1名

択捉島の南半分まで 1名 ラシュワ島まで 1名

\* 4島全て記入し、位置も正解した学生 31名

(内、4島とも全て正しい漢字で記入し、位置も正解した学生 14名)

\* 4島全て島名は記述していたが、位置が不正解の学生 29名

(ひらがな・カタカナと多少の漢字間違いは可とした)

\* 島名だけであれば60名が正解した。 正答率 53,1% (60/113)

\* 我が国固有の領土に関して、重要な北方領土の正確な位置を正解した学生が 1/3 というのは少ないと考える。高等学校段階までの学習を徹底させる必要があると考える。

③返還後のロシアが考えている課題

米軍基地問題に関すること 19名→ (安保条約を記述した学生は1名)

海洋資源 (排他的経済水域) の減少に関すること 43名

ロシア人の生活・今後に関すること 23名

ロシア国内からの反発に関すること 10名

日本の態度が大きくなることに関すること 6名

ロシアの領海が狭くなること 6名

不凍港がなくなること 4名

人の移動に関すること 1名

\* 複数回答あり

\* ②の位置の正解者 37名中、「米軍基地に関すること」を記述した学生は 11名。

記述率 29,7%。 無回答者 10名 (27, 0%)

\* ②の位置の不正解者 76名中、「米軍基地に関すること」を記述した学生は 8名。

記述率 10,5%。 無回答者 14名 (18,4%)

\*日米安全保障条約について触れた学生は1名(0,88%)であった。日米地位協定については0名である。北方領土問題解決に関しては資源やロシア人の生活などの表面上の問題だけではなく、背後にある事項も知る必要があると考える。

\*位置が不正解という理由で、返還後のロシアの心配に関して分からないということはないが、米軍基地建設や北方四島が軍事化されることを懸念しているという記述については、位置正解者の記述率が不正解者の割合(10,5%)の2,8倍であることから、位置関係を確実に把握しているということは、地理的情報以外の情報収集が行い易くなる(他の情報に関する興味関心が高くなる)と推察する。

⑤日本政府が、北方領土以外に他国との領土問題があると認めているところ

竹島 90名(正答率79,6%)

誤答例:尖閣諸島 69名(誤答率61,1%)

沖ノ鳥島 7名

南沙諸島 2名 沖縄 2名 無回答 8名

・尖角諸島の漢字間違いとひらがな表記も可とした。

\*中国の漁船や潜水艦・哨戒機などの侵入があるとニュースで取り上げられることがあるためか、「尖閣諸島」を記述した学生が約6割となった。

\*人文学部の学生で「中学校 社会科」「高等学校 地歴科」の教員免許状取得予定者は3名いたが、3名とも北方四島全ての島名と位置、竹島については不正解であった。母数(3名)が少ないので統計的に有意差を提示することが出来ないが、教育実習などでの授業実施をする可能性があることを考えると、新学習指導要領の熟読と領土問題に関する学習の必要性があると考えられる。

\*本調査を受けた学生は、全員が現行(平成20年版)学習指導要領の下で国土に関する学習をしてきた。現行の学習指導要領では、明確に「尖閣諸島」に関する記述はない。

平成20年版学習指導要領<sup>4)</sup>

(2)日本の様々な地域 ア 日本の地域構成

内容の取り扱い ア

(ア)「領域の特色と変化」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。

解説

「北方領土が我が国固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目さ

せるようにすること」(内容の取り扱い)とあることから、北方領土(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)については、その位置と範囲を確認させるとともに、北方領土は我が国固有の領土であるが、現在ロシア連邦によって不法に占拠されているため、その返還を求めていることなどについて、的確に扱う必要がある。また、我が国と韓国の間には竹島をめぐる主張に相違があることなどにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である。

平成 29 年版学習指導要領<sup>5)</sup>

(2) 内容 A 世界と日本の地域構成

①世界の地域構成 ②日本の地域構成

ア(イ)我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の範囲や変化とその特色などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること。

内容の取り扱い

(3) (イ)「領域の範囲や変化とその特色」については、我が国の海洋国家としての特色を取り上げるとともに、竹島や北方領土が我が国固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題も取り上げるようにすること。その際、尖閣諸島については我が国固有の領土であり、領土問題は存在しないことも扱うこと。

\*下線部、筆者加筆

尖閣諸島の取り扱いについて、解説では、「現に我が国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在していないこと、我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを、その位置や範囲とともに理解することが必要である。」と記述されていることから、これから社会科・地理歴史科の教員になろうとする学生と現職の教員も確実に理解することが望まれる。

⑥授業を受けた記憶の有無について

小学校	中学校	高等学校	覚えがない
37名	80名	36名	19名

\*覚えがないと回答した学生の位置正答率 4/19名(21%)

島名4つ全部正答率 6/19名(31.5%)

\*あくまで学生が覚えているかどうかを問うたものであるため、記憶にないと回答した学生19名の母校が、北方領土に関する授業を全く行っていないということは考えられない。文系理系を問わず、我が国国民の一般的知識として、大学生への授業実施が必要と考える。

#### 4. 研究の成果と今後の課題

##### (1) 学生への北方領土問題に関する調査に関して

今回の調査は本学の教職課程を履修している学生 113 名（人文学部・理学部・農学部・工学部・繊維学部）のみであったので、我が国全体の大学生の実態を示したものではないが、文系理系問わず、現状における知識面での理解度がある程度把握できたことは成果の一つといえる。

しかし、北方領土の場所と島名を正確に理解していた学生の割合（位置：1/3、島名：2/3）だったことは、これから我が国を背負って立つ者としてはとても心許ないものがある。

さらに、調査項目③の北方領土返還後のロシアの懸念についてであるが、多くの学生が記述しなかったことに、「日本に返還後、北方領土に米軍の基地を置かないと確約できるのか。日本に主権はあるのか」ということがあげられる。本調査では、「安保条約」と記述した学生が 1 名いるものの、具体的な条約の中身についての記述はなかった。また、地位協定の内容を記述した学生は 0 名だったことから、ロシアの懸念の背後にある理由を探求することが必要であろう。

ロシアの米軍基地に関する懸念の根拠として、1960 年に改正された日米安全保障条約と日米地位協定をあげている。それらの条約には、以下のような記述がある。

まず、1960 年に改正締結された「日米安全保障条約」第 6 条では「アメリカは米軍の日本国における施設及び区域の使用並びに日本国における米軍の地位は 1952 年に締結された日米安保条約に基づく行政協定に代わる別個の協定及び合意される他の取極により規律される」<sup>6)</sup>とある。さらに、「日米地位協定」の第 3 条には「米軍が基地の設定、運営、警護及び管理のため必要なすべての措置を執ることができる」<sup>7)</sup>とある。つまり、ロシア側は、仮に北方領土を日本に返還したとして、その後、アメリカが北方領土の島々に米軍基地を作るかもしれない。そのことを日本政府は拒否できるのかどうかを問題視しているのである。

本稿は日米安全保障条約や日米地位協定の賛否を問うものではない。日本の立場からすると歴史的にも国際法上も北方領土が、我が国固有の領土であることは疑う余地がない。

しかし、なぜロシアが未だに我が国に北方領土を返還しないのか、その理由をあえてロシア側の立場に立って検討する視点を持つ（ロシアの歴史認識が違うこと以外）ことも、将来社会科系の教師を目指す学生には必要であると考えられる。

本研究により、将来、社会科・地理歴史科・公民科の教師として教壇に立つ学生への授業内容で重要な点が明らかとなった。筆者が担当する「社会科指導法」・「地理歴史科指導法」の授業は各 1 回であるが、その 2 回分の授業の充実を図りたい。紙幅の関係もあり、指導案については別稿で記述する。

\* 今回の調査問題は、島名と場所を一致させるものではなかった。

(2) 学習指導要領記述の面から

現行の学習指導要領（以下、現行と略す）も新学習指導要領も、我が国の海洋国家としての特色と北方領土が我が国固有の領土であること、我が国の領域をめぐる問題に着目させることについての記述がある。新学習指導要領の特徴として、現行では解説部分に「竹島」の記述があったが、地理学習における海洋教育や国土理解を充実させる観点から、内容の取り扱いの箇所「竹島」が追記された。さらに、現行には記述がなかった「尖閣諸島」については「領土問題が存在しない」ことが明確に記された。

これらのことから、2028 年度の大学 1 年生（現在小学校 4 年生）に、今回と同様のテストを実施した場合、「尖閣諸島」を記述する学生はいなくなるものと考えられる。

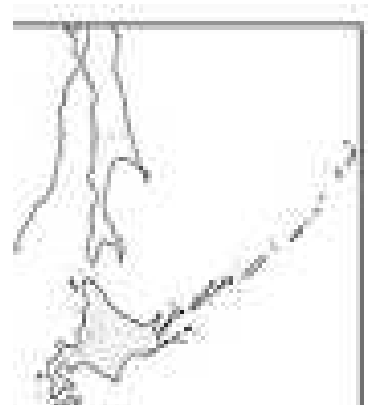
今後、新学習指導要領の下で、中学生・高校生に授業を行うことになる現在の大学生に対する教科指導法の授業の実施方法とその内容の検討が課題となる。

<参考・引用文献>

- 1) 「ロシア外相「大戦結果受け入れを」」, 『朝日新聞』, 2019 年 1 月 16 日, 朝刊 12 版, P.4
- 2) 「北方領土交渉 返還の見込みがしぼむ」, 『信濃毎日新聞』, 2019 年 1 月 16 日, 朝刊塩 P.3
- 3) 同掲 1)
- 4) 文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成 20 年告示)解説 社会編(平成 20 年 9 月)』, PP.40-42
- 5) 文部科学省, 『中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説 社会編(平成 29 年 7 月)』, P.37-38, P.42
- 6) 外務省ホームページ, 『日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約』
- 7) 外務省ホームページ, 『日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定(日米地位協定) 及び関連情報』, 平成 30 年 6 月 22 日更新

## 領土問題に関するアンケート 2019年1月17・22・25日実施

- 1 日本にとって「北方領土」とはどこですか？  
島の名前を全て書いてください。



- 2 右の地図に北方領土の場所を○で  
囲ってください。

- 3 昨年、ロシアのプーチン大統領が安倍首相との会談上、北方領土の帰属に関する話をしました。先日、河野外相とロシアのラブロフ外相との間で日露外相会談も行われました。この会談では、日露交渉の溝があらわになりました。ロシア政府は、北方領土返還後のあることを懸念しています。

① ロシアは、北方領土を日本に返還した後の「何」を懸念していると考えますか？

② ①で書いた理由（根拠）は何ですか？

- 4 「北方領土」以外にも、我が国は領土問題が存在しています。その島は何でしょうか？  
(日本政府が、領土問題が存在しているとしているところ)

- 5 あなたは、小・中・高において北方領土に関する授業を受けた覚えがありますか？  
ある（いつ： ） ない

- 6 あなたの取得予定の教員免許状は？ 当てはまる教科全てに○をつけてください。

「社会科・公民科・地歴科・国語科・英語科・数学科・理科・情報科・農業科・工業科」

★本調査に関することは田村研究室ま